

# 消防部

## 令和4年度 重点目標

- 1 消防団体制の充実・強化
- 2 市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進
- 3 消防水利の充実・強化
- 4 常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	消防団体制の充実・強化			部局名	消防部	優先順位	1位	
総合計画における 位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靱な上田市を築く			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け								
現況・課題	消防団は各種災害対応のみならず地域行事の警戒活動等多岐にわたる活動に従事しており、「要員動員力、即時対応力、地域密着性」を有する消防団が地域の安全・安心を確保するため、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。一方、社会情勢等の変化、サラリーマン団員の増加等による消防団員の減少は当市も全国と同様であり、地域における防災力の低下が懸念されることから、令和4年4月には消防団員の確保策として、年額報酬を増額するとともに災害に対する出勤報酬を創設し支給を開始しました。 また、条例定員についても地域の実情や消防力等を勘案し、2,270人を1,850人に改正したものの、令和4年4月4日現在で1,666人であることから、団員確保は課題となっています。 消防器具庫及び警鐘楼の整理については、平成28年度までに全分団に活動拠点となる詰所施設の整備が完了したことから、合併協議調整事項に基づき、自治会及び消防団が必要としない施設は解体撤去等により廃止し、必要とする施設は必要な修繕等を実施後、自治会への無償譲渡を進めています。							
目的・効果	消防団員の確保については、市民向けのみならずサラリーマン団員が多いことから特に事業所等を対象に理解・協力を求めるとともに、市内には大学が複数立地していることから、学生団員の加入促進にも努めます。 また、消防団員の活動環境の向上、装備の充実を図るとともに、実状に即した組織体制の研究を重ね、消防団組織の充実強化を図り、地域防災力の強化を推進します。			該当するSDGsの目標				
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 消防団員の確保 (1) 消防団活動周知の広報啓発等を行い、市民、大学生、事業所等の理解を深めるとともに、団員の確保策等についての検討を行い、消防団員の確保を図る。 (2) 消防団員等応援事業の推進 (3) 機能別消防団員導入に関する協議等	(1) 通年  (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 消防団員確保（定員1,850人）  (2) 消防団員等応援事業の利用促進（配布枚数の5割以上の使用） (3) 制度の制定	(1) 消防団員数1,678人(10月4日定員比充足率90.7%) 4月4日 1,666人→10月4日 1,678人 12人増  (2) 入浴料割引券の配布枚数8,000枚 使用枚数1,634枚 (8月末対前年比33.9%増・利用率20.4%)  (3) 機能別消防団員導入に関する協議等 上田市消防委員会にて審議中 (第1回7月27日、第2回9月26日)		(1) 消防団員数1,566人(報酬支払人数・定員比充足率84.6%) 4月4日 1,666人→令和4年度報酬支払人数1,566人 100人減  (2) 入浴料割引券の配布枚数8,000枚 使用枚数4,235枚 (前年度比34.3%増) 【達成度 52.9%】  (3) 12月23日に上田市消防委員会から答申 3月議会に関係条例の改正案を上程し、可決 令和5年4月1日から制度開始		
②	○ 消防団車両等資機材の整備 (1) 消防車両等装備の更新 ・ 消防ポンプ自動車 ・ 軽積載車 ・ 軽作業車 ・ 小型動力ポンプ  (2) 災害現場活動に係る安全確保のための装備品の更新並びに装備充実	年度内	(1) 消防車両の更新：5台 ・ 消防ポンプ自動車1台(第18分団) ・ 軽積載車：3台 (第16分団、傍陽分団、武石東部分団) ・ 軽作業車：1台(第12分団) ・ 小型動力ポンプ1台(長分団) (2) 安全装備品の配備・更新等 ・ 既配備品の更新 (ヘルメット、耐切創手袋等) ・ 安全装備の充実(救命胴衣)	(1) 消防車両の更新：5台 ・ 消防ポンプ自動車 6月27日：契約 ・ 軽積載車3台 4月28日：契約  ・ 軽作業車 4月28日：契約 ・ 小型動力ポンプ 9月8日：契約 (2) 安全装備品の配備・更新等 ・ 既配備品の更新 随時更新中  ・ 安全装備の充実(救命胴衣) 7月21日：契約		(1) 消防団車両の更新：5台 ・ 消防ポンプ自動車 3月1日納入・3月10日分団に引渡し ・ 軽積載車3台 3月20日納入・3月25日分団に引渡し  ・ 軽作業車 12月26日納入・同日分団に引渡し ・ 小型動力ポンプ 2月1日納入・同日分団に引渡し (2) 安全装備品の配備・更新等 ・ 年度内更新分完了  ・ 救命胴衣105着 10月5日納入・同日各分団に引渡し ・ 感染防止衣300着 11月26日納入・同日各分団に引渡し		
③	○ 合併協議調整事項に基づく器具庫・警鐘楼の整理 (1) 自治会から要望がある器具庫等の無償譲渡 (2) 自治会が不要とする施設は施設除却等を実施する。	年度内	(1) 1件以上無償譲渡 (2) 器具庫施設除却1件 ・ 真田1件 警鐘楼施設除却3件 ・ 丸子1件、真田1件、武石1件	(1) 1件以上の無償譲渡を行うため事務手続き中 (2) 施設除却(9月末) 器具庫：真田1件完了 警鐘楼：丸子1件、真田1件、武石1件完了		(1) 真田地域1件(小玉上郷沢防災資機材備蓄庫)無償譲渡完了 (2) 施設除却 器具庫：真田1件完了 警鐘楼：丸子2件、真田1件、武石1件完了		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題 ・ 合併前の旧3町村の器具庫等の無償譲渡や施設除却は、実施計画に計上し、計画的に進めます。				

重点目標	市民への防火対策の推進及び応急手当の普及促進			部局名	消防部	優先順位	2位	
総合計画における 位置付け	第2編 自然・生活環境 【安全・安心な快適環境のまちづくり】 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靱な上田市を築く			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け								
現況・課題	令和3年中の上田市における火災件数は41件で、前年の50件と比較し9件減少しました。このうち建物火災は17件で、前年の28件と比べ11件減少しました。このことから、引き続き建物火災の減少を推進するため、住宅及び事業所における防火対策の啓発に努めます。出火原因については、「たき火」「火入れ」などの屋外焼却が上位を占めているため、広報及び巡回パトロールなどを更に強化し、実施者に対し火災予防の啓発を行います。また、全国の火災による死者は建物火災が大半を占め、その多くが高齢者であり、当市も例外でないことから高齢者を中心とした住宅防火対策を積極的に推進するとともに、幼少年に対しても防火・防災教育を実施し、幼少年期からの意識の高揚を促進します。応急手当の普及推進については、コロナ禍により積極的な推進が困難な状況が続いています。しかし、救命率向上のためには欠かせないことから、短時間の講習を含め感染防止対策を図りながら継続的に応急手当の普及推進に努めます。							
目的・効果	市民、事業所等への防火対策の啓発を図るため、防火講習や各種消防訓練を実施することにより、火災予防の意識の高揚を図り、また住宅火災については、高齢者を中心とした防火に関する指導を重点的に行うことにより、火災による死傷者や火災発生件数の減少を図り、火災から市民の安全を確保します。応急手当につきましては、感染対策を含め正しい知識、技術を身につけることにより、傷病者の救命率及び予後の向上が期待できます。			該当するSDGsの目標				
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 市民、事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者を中心とした住宅防火対策 (2) 防火講習、各種訓練の指導  (3) 事業所への立入検査の実施 (4) 広報誌等の活用による周知	通年	(1) 防火訪問等：180件 (2) 自治会、事業所等の防火講習等：50回 (3) 立入検査：800回 (4) 防火広報：12回	(1) 防火訪問等：後期実施予定 【進捗度 0%】 (2) 自治会、事業所等の防火講習等：30回 【進捗度60.0%】 (3) 立入検査：373回 【進捗度46.6%】 (4) 防火広報：6回 【進捗度50.0%】 ※コロナ禍に伴う対策 社会経済活動上の規制緩和を踏まえ、年度後半での対策推進に向けて、防火講習、立入検査等の制限も緩和する。		(1) 防火訪問等：315件 【達成度 175.0%】 (2) 自治会、事業所等の防火講習等：57回 【達成度 114.0%】 (3) 立入検査：867回 【達成度 108.4%】 (4) 防火広報：12回 【達成度 100.0%】		
②	○ 幼少年への防火・防災知識の普及 (消防署見学時の防災講話等)	通年	幼少年対象の防火・防災教育：50回	幼少年対象の防火・防災教育：9回 【進捗度18.0%】  ※コロナ禍に伴う対策 上記の他に、防火防災教育用DVD等の活用により、幼少年への防火意識の高揚を図った。		幼少年対象の防火・防災教育：53回 【達成度 106.0%】  ※コロナ禍に伴う対策 上記の他に、小学校や児童クラブ等へ防火防災教育用DVD等を貸し出し、幼少年への防火意識の高揚を図った。		
③	○ 市民に対する応急手当の普及推進 毎月1回の定期開催（上田地域広域連合）の他、各団体からの依頼による講習会の実施	通年	普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コース受講者数：1,000人	普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コース受講者数：1,003人 【進捗度100.3%】		普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コース受講者数：1,928人 【達成度 192.8%】		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	消防水利の充実・強化		部局名	消防部	優先順位	3位																									
総合計画における 位置付け	第2編 自然・生活環境【安全・安心な快適環境のまちづくり】 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靱な上田市を築く																											
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け																															
現況・課題	消火活動を実施するために消防水利は必要不可欠な施設であり、防火水槽は現在875基が設置され、そのうち「消防水利の基準」に適合する40m以上の防火水槽は407基あり全体の約47%となっています。さらに、基準に適合する防火水槽のうち耐震性防火水槽は123基で約30%に当たります。耐震性防火水槽を計画的に設置するとともに、老朽化した既存の防火水槽を耐震性防火水槽に更新し、大規模震災時の消防水利や被災者住民の生活用水を確保し、震災に強い消防水利の充実・強化を図ります。 また、消火栓は現在4,711基設置されていますが、消防水利が不足している箇所へ計画的に設置するとともに、上下水道局が実施する配水管敷設替え工事に伴う消火栓の付替えにより、消火栓においても同様に充実・強化を図ります。																														
目的・効果	耐震性防火水槽は、震災時等の断水時にも消防用水を確保できることから、最も信頼できる消防水利であり災害に強いまちづくりに寄与します。 また、消防水利が不足する箇所への消火栓の設置は、火災発生時の住民等による初期消火が可能となり、被害の拡大が防止できます。		該当するSDGsの目標																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:20%;">取組項目及び方法・手段（何をどのように）</th> <th style="width:10%;">期間・期限（いつ・いつまでに）</th> <th style="width:10%;">数値目標（どの水準まで）</th> <th style="width:20%;">中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）</th> <th style="width:20%;">期末報告（目標に対する達成状況・達成度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center; vertical-align:middle;">①</td> <td>○ 耐震性防火水槽の設置 (1) 上田地域（大手町、小井田） (2) 丸子地域（尾野山） (3) 真田地域（石舟）</td> <td>年度内</td> <td>4基設置 (1) 上田地域（大手町、小井田） (2) 丸子地域（尾野山） (3) 真田地域（石舟）</td> <td>4基工事中 (1) 大手町 7月8日:契約 令和5年2月完成予定 小井田 7月8日:契約 11月完成予定 (2) 尾野山 7月8日:契約 12月完成予定 (3) 石舟 6月24日:契約 10月完成予定</td> <td>4基設置完了 / 4基設置目標 【達成度 100.0%】 (1) 大手町 令和5年2月28日 完了 小井田 令和4年12月13日 完了 (2) 尾野山 令和5年1月30日 完了 (3) 石舟 令和4年10月6日 完了</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center; vertical-align:middle;">②</td> <td>○ 消火栓の新設</td> <td>年度内</td> <td>5基設置 上田地域 (下常田、中之条、国分、住吉、小泉)</td> <td>3基完了 2基工事中 下常田 4月26日:契約 中之条 4月26日:契約 7月29日完了 国分 4月26日:契約 7月29日完了 住吉 4月26日:契約 8月1日完了 小泉 7月11日:契約</td> <td>4基設置完了 / 5基設置目標 【達成度 80.0%】 下常田 4月26日:契約 令和5年度に延期（配水管布設替工事の延期に伴うもの。） 中之条 令和4年7月29日 完了 国分 令和4年7月29日 完了 住吉 令和4年8月1日 完了 小泉 令和5年2月17日 完了</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center; vertical-align:middle;">特記事項</td> <td colspan="3">○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点</td> <td colspan="3">○取組による効果・残された課題</td> </tr> </tbody> </table>								取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	①	○ 耐震性防火水槽の設置 (1) 上田地域（大手町、小井田） (2) 丸子地域（尾野山） (3) 真田地域（石舟）	年度内	4基設置 (1) 上田地域（大手町、小井田） (2) 丸子地域（尾野山） (3) 真田地域（石舟）	4基工事中 (1) 大手町 7月8日:契約 令和5年2月完成予定 小井田 7月8日:契約 11月完成予定 (2) 尾野山 7月8日:契約 12月完成予定 (3) 石舟 6月24日:契約 10月完成予定	4基設置完了 / 4基設置目標 【達成度 100.0%】 (1) 大手町 令和5年2月28日 完了 小井田 令和4年12月13日 完了 (2) 尾野山 令和5年1月30日 完了 (3) 石舟 令和4年10月6日 完了	②	○ 消火栓の新設	年度内	5基設置 上田地域 (下常田、中之条、国分、住吉、小泉)	3基完了 2基工事中 下常田 4月26日:契約 中之条 4月26日:契約 7月29日完了 国分 4月26日:契約 7月29日完了 住吉 4月26日:契約 8月1日完了 小泉 7月11日:契約	4基設置完了 / 5基設置目標 【達成度 80.0%】 下常田 4月26日:契約 令和5年度に延期（配水管布設替工事の延期に伴うもの。） 中之条 令和4年7月29日 完了 国分 令和4年7月29日 完了 住吉 令和4年8月1日 完了 小泉 令和5年2月17日 完了	特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）																										
①	○ 耐震性防火水槽の設置 (1) 上田地域（大手町、小井田） (2) 丸子地域（尾野山） (3) 真田地域（石舟）	年度内	4基設置 (1) 上田地域（大手町、小井田） (2) 丸子地域（尾野山） (3) 真田地域（石舟）	4基工事中 (1) 大手町 7月8日:契約 令和5年2月完成予定 小井田 7月8日:契約 11月完成予定 (2) 尾野山 7月8日:契約 12月完成予定 (3) 石舟 6月24日:契約 10月完成予定	4基設置完了 / 4基設置目標 【達成度 100.0%】 (1) 大手町 令和5年2月28日 完了 小井田 令和4年12月13日 完了 (2) 尾野山 令和5年1月30日 完了 (3) 石舟 令和4年10月6日 完了																										
②	○ 消火栓の新設	年度内	5基設置 上田地域 (下常田、中之条、国分、住吉、小泉)	3基完了 2基工事中 下常田 4月26日:契約 中之条 4月26日:契約 7月29日完了 国分 4月26日:契約 7月29日完了 住吉 4月26日:契約 8月1日完了 小泉 7月11日:契約	4基設置完了 / 5基設置目標 【達成度 80.0%】 下常田 4月26日:契約 令和5年度に延期（配水管布設替工事の延期に伴うもの。） 中之条 令和4年7月29日 完了 国分 令和4年7月29日 完了 住吉 令和4年8月1日 完了 小泉 令和5年2月17日 完了																										
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題																											

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施		部局名	消防部	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第2編 自然・生活環境 【安全・安心な快適環境のまちづくり】 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け		5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靱な上田市を築く	
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	住民の安全・安心の要として、消防が災害発生時において最大限の効果をあげるために、消防自動車及び救急自動車の更新整備を計画的に行い、消防力の維持確保を図ります。 令和3年の救急出動は9,481件で、コロナ禍による生活様式の変化等に伴い一時的に救急出動件数は減少したものの、高齢化の進展とともに今後も救急需要は高い水準で推移していくものと予想され、年間の119番処理が1万件を超えるなど、消防業務全体の業務量が増加する中、国が示す消防力の整備指針に基づく課署の体制や車両配置、個別施設計画に基づく消防庁舎の延命化、定年延長に係る消防職員採用計画及び職員定数条例の改正を行い、引き続き「時代に即した消防力のあり方」を検討していく必要があります。 また、実災害を想定した各種訓練を実施して広域内の態勢整備に努めるとともに、隣接する消防本部との合同訓練や長野県消防相互応援隊合同訓練を実施するなかで、関係機関相互の連携強化及び受援態勢の整備を図る必要があります。					
目的・効果	第二次上田市総合計画 後期基本計画（後期まちづくり計画）に基づき、中長期的視野をもって「時代に即した消防力のあり方」の検討と諸課題への対応を進めることで、将来に向け持続可能な住民の安全・安心の基盤を築きます。 消防車両の更新計画に沿って、車両の安全性の向上及び消防装備の強化を図るとともに、有事に備えた機動力及び機能性等、消防力の充実強化を図ることで住民の安全・安心を確保します。 さらに広域連携訓練を積極的に実施するとともに合同訓練に参加することで、東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等、また、異常気象が原因となる豪雨災害等に対する対応能力の向上に努めます。		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
① 「時代に即した消防力のあり方」に関する検討と諸課題への対応 (1) 常備消防の適正配置、定年延長に係る消防職員採用計画及び消防職員定数の検討  (2) 消防庁舎の非常用電源設備の整備		(1) 通年  (2) 年度内	(1) ・ 定年延長制度の確立 ・ 職員への情報提供、アンケート調査 ・ 職員定数条例の改正 (2) ・ 非常用電源設備の整備（南部署）	(1) ・ 定年延長制度に基づく職員説明用資料を作成。 ・ 7月27, 28日 50歳以上を対象に職員説明会及びアンケート調査を実施。 ・ 職員数の推移を作成し、職員定数条例の改正時期について検討中。 (2) ・ 実施設計業務委託 6月17日:契約 9月30日:完了 ・ 非常用電源設置工事 10月発注予定		(1) ・ 高齢期職員の担当業務について検討を開始。 ・ 50歳以上を対象に職員説明会及びアンケート調査を実施した。 ・ 職員数の推移を作成して職員定数条例の改正時期について検討し、令和8年度の改正が適当であると判断した。 (2) ・ 非常用電源設置工事 11月22日:契約 【達成度 10%】 発電機等の調達が困難となり、工期を令和5年9月29日まで延長
② 消防車両等資機材整備 (1) 水槽付き消防ポンプ自動車の更新 ・ 丸子署 (2) 高規格救急自動車の更新 ・ 中央署、丸子署		年度内	(1) 水槽付き消防ポンプ自動車の更新 ・ 丸子署:1台 (2) 高規格救急自動車の更新 ・ 中央署、丸子署:2台	(1) 水槽付き消防ポンプ自動車の更新 ・ 丸子署 6月20日:契約 納車期限 令和5年3月10日 (2) 高規格救急自動車の更新 ・ 中央署、丸子署:2台 5月24日:契約 納車期限 令和5年2月20日		(1) 水槽付き消防ポンプ自動車の更新 *令和5年度に繰越し【達成度 50%】 ・ 当初納車期限:令和5年3月10日 変更後納車予定:令和5年6月30日 (2) 高規格救急自動車の更新 【達成度 100.0%】 ・ 中央署、丸子署:2台 5月24日:契約 11月25日:納車完了
③ 広域連携訓練等の実施 (1) 広域大規模訓練  (2) 関係機関との合同訓練  (3) その他の広域内訓練  (4) 救急救命士合同訓練		通年	(1) 大規模訓練（3回） ・ 林野火災想定訓練 ・ 水難救助訓練 ・ 火災想定訓練 (2) 関係機関との合同訓練（15回） ・ 緊急消防援助隊合同訓練 ・ 県警等合同潜水訓練 ・ 消防団との連携訓練 (3) その他の広域内訓練（40回） ・ 文化財火災想定訓練 ・ 市町村防災訓練 ・ 総合訓練場を使用しての消防訓練 ・ ドローン操縦訓練 等 (4) 救急救命士合同訓練（3回）	(1) 大規模訓練:1回 【進捗度33.3%】 ・ 林野火災想定訓練:4月実施予定を災害のため延期 ・ 水難救助訓練:9月30日実施 ・ 火災想定訓練:9月実施予定を台風警戒のため延期 (2) 関係機関との合同訓練:11回 【進捗度73.3%】 ・ 緊急消防援助隊合同訓練:11月実施予定 ・ 県警等合同潜水訓練:令和5年1月実施予定 ・ 県警等合同入山訓練:1回 ・ 菅平ダム合同訓練:1回 ・ 消防団との連携訓練:9回 (3) その他の広域内訓練:57回 【進捗度142.5%】 ・ 受援訓練12回（本部4回・8消防署8回） ・ ドローン操縦訓練14回（本部1回・8消防署13回） ・ 総合訓練場を使用しての消防訓練:9回 等 (4) 救急救命士合同訓練:2回 【進捗度66.7%】 5月実施・8月実施・12月実施予定		(1) 大規模訓練:2回 【達成度 66.7%】 ・ 林野火災想定訓練:10月31日実施 ・ 水難救助訓練:9月30日実施 ・ 火災想定訓練:9月実施予定を台風警戒のため次年度へ延期 (2) 関係機関との合同訓練:30回 【達成度 200.0%】 ・ 県消防相互応援隊合同訓練:10月実施 ・ 緊急消防援助隊合同訓練:11月実施 ・ 県警等合同潜水訓練:令和5年2月実施 ・ 人身事故に係るジャッキアップ訓練（JR）:12月実施 ・ 消防団との連携訓練:23回 等 (3) その他の広域内訓練:86回 【達成度 215.0%】 ・ 受援訓練:13回 ・ 水難救助訓練:23回 ・ ドローン操縦訓練15回（本部1回・8消防署14回） ・ 総合訓練場を使用しての消防訓練:10回 等 (4) 救急救命士合同訓練:4回 【達成度 133.3%】 5月実施・8月実施・12月実施・令和5年3月実施
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題 ・ 半導体等の部品不足及び自動車業界の不正問題等により、車両及び発電機等の確保が困難となり、令和5年度へ繰越とな		